

みんなの教科書

毎年春には

毎年四月になると、小・中学校では児童・生徒に新しい教科書が配布されています。

小学一年生の教科書配布時に使用される袋の裏面には、次のように書かれています。



保護者の皆様へ

お子様の御入学おめでとうございます。
この教科書は、義務教育の児童・生徒に対し、国が無償で配布しているものです。
この教科書の無償給与制度は、憲法に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、次代を担う子供たちに対し、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて、その負担によって実施されております。
一年生として初めて教科書を手にする機会に、この制度に込められた意義と願いをお子様にお伝えになり、教科書を大切に使うよう御指導いただければ幸いです。

文部科学省

<https://www.mext.go.jp/>

教科書は買っていた?!

現在では、義務教育で使用する教科書は無償で配布されていますが、1960（昭和35）年頃までは現在と異なっており、各個人で教科書を買っていました。

当時は、教育費負担が大きく、経済的に苦しく、子どもたちが学校に行けない状態もありました。中でも、同和地区の保護者たちは、部落差別のために安定した仕事に就けず、低収入のために苦しい生活を強いられていました。また、当時は、子どもの数
が今に比べて多かったため、家庭では教科書をそろえるだけでも大きな出費になっていました。そのため、教科書を購入できずに学校に行くことさえままならず、十分な教育を受けさせることができない場合がありました。



1950年代の1日の日当と教科書代金

教科書代金		1日の日当
中学校	小学校	
1200円	700円	300円

高知県のある同和地区の保護者たちは、子どもたちには十分な教育を受けさせたいという思いから、「義務教育は

これを無償とする」憲法26条を根拠に立ち上がりました。

これをきっかけに、部落解放をすすめる団体、小・中学校のPTAの団体、子どもを守る女性の団体、労働者の団体など多くの市民・団体が協力して運動を行いました。

やがて、教科書無償の運動は、全ての人の教育を受ける権利を獲得するものとして各地に広がっていきました。そして、ついには国をも動かし、教科書無償の法律ができたのです。その結果、1963（昭和38）年度入学の一年生をスタートに、1969（昭和44）年には全小中学生への無償配布が実現しました。

教科書無償化運動からの広がり

現在、中学一年生には15冊の教科書が配られ、一人あたり18000円程かかり、全国では昨年度、約37億円の税金が使われています。現在では、教科書無償運動の成果として、児童・生徒の「教育を受ける権利」が当然のように施策となって位置づいているのです。



さらには、「教育を受ける権利」をより充実させる活動へと発展しています。
福岡県では、「経済的理由で進学を断念させない」のローガンのもと、多くの人々の署名活動などの結果、奨学金制度が次のように改善されました。

福岡県奨学金制度の主な改善点

採用枠が増え、入学支度金が貸与されるようになりました。また、保証人が減り、成績条件もなくなり利用しやすくなりました。さらに、無金利で利用者の負担も減りました。

奨学金を必要とする全ての子どもたちが制度を活用できるようにと、制度の改善と拡充が図られています。

未来につなげる教育の充実のために

これからの社会を担っていく子どもたちの教育環境を改善していく取組は、人権問題を解決し、子どもたちの学ぶ権利を保障していく上でも非常に重要なことです。子どもの責任でない経済面や不合理な理由によって、学ぶ機会が失われてはなりません。これから、幸せで豊かな学びができるよう見守っていきましょう。

